

平成23年度 学校経営の改革方針

三重県立伊勢工業高等学校

I 目指す学校像（基本理念）

基本理念

私たち教職員は、生徒に対して教育を行うことで得られる生徒や保護者からの高い満足感や喜びによって自身の満足度を高めていくという高邁な精神を持ち得ています。実際にも、教職経験の中で子どもたちと共に喜びを分かち合うことができた場面を少なからず体験しています。そしてそのことが、私たち教職員にとって何よりもインセンティブ（刺激、励み）となっています。

それらのことを振り返りながら、また思い起こしながら、「何のために教師になったのか」を常に問い続けることが、私たち教職員の自己実現のために必要です。

目指す学校像

- 1 南勢地域唯一の施設・設備の整った工業専門高校として、地元企業の基盤を支える真面目で熱意ある技術者の育成を軸に、一人ひとりの生徒が望む進路の完全保障を実現し得る活気ある工業高校を目指します。
- 2 地域から信頼される学校として、確固とした目標をもち、意欲に溢れて真摯に学業等に取り組む生徒を育成します。
 - ①<人づくり> 基本的な生活習慣を着実に身につけた、社会常識のある明るく素直で積極的な生徒の育成
 - ②<ものづくり> 産業界から求められる確かな技術・技能を身につけようと意欲に満ちて励む生徒の育成

II 現状と課題

- 1 本校は、115年の歴史と伝統を持つ南勢地域唯一の工業高校として、地元企業を中心に産業界に数多くの有為な人材を輩出してきました。そのような中、近年では、アジアを中心とする新興国の発展に伴い、製造業種の海外移転や技術・技能の流出が進む一方、国内においては安い海外製品が流入するなど、労働力や製品などが大規模かつ活発に移動するボーダレス化が進みつつあります。加えて、平成20年9月米国発の「百年に一度の未曾有の金融危機」や平成23年3月11日に発生した東日本大震災での甚大な被害による社会経済的变化など、日本を取り巻く環境状況が大きく変化しています。それらのことを踏まえ、企業等から求められる知識や技術を十分に把握しながら、工業高校の存在意義や工業教育の目的等を再確認し、将来のスペシャリストとして必要とされる専門性の基礎・基本をしっかりと身につけた生徒の育成を図る必要があります。
- 2 本校の専門的な教育内容を踏まえ、明確な目的意識を持って入学する生徒の増加を期待するところですが、少子化が進む中で入学生徒の多様化が進んでいます。生徒一人ひとりの個性を十分活かしながら、能力・適性に応じた教育を展開し、工業の専門教育とともに人としてのあり方、生き方についてもより積極的に指導・支援し、キャリア教育の充実と職業観や勤労観の育成を図っていく必要があります。
- 3 生徒数の減少に伴い高等学校の再編活性化が図られ、専門高校の学科拠点化が進められています。こうした中で、本校においては造船科の廃科に続いて工業化学科も廃科となり、平成20年度は全学年ともに、機械科、電気科、建築科の200人定員になりました。今後も南勢地域の生徒数は減少していくことから、工業高校としての適正な学校規模や学科のあり方に関する研究や教育課程の見直し、教育内容の工夫改善等を行うことを通して、本校の魅力化や特色化をより一層進めるとともに、中学校や企業との連携をさらに強固にする必要があります。

Ⅲ 中長期的な重点目標

【重点目標(注力目標)】

〔人権教育の視点から〕

- 1 生徒や教職員がそれぞれ一人ひとりを大切にし、皆が常に思いやりの心をもって、互いに尊重し合い、信頼し合うより良い人間関係をつくることにより、人格の形成をめざします。
 - ①人権教育のより一層の推進を図り、生徒自らが生活を見直す中で、自己の課題に気づき、仲間と共に、差別をなくす意欲と実践力を身につけた、自他を大切にする人権感覚豊かな人間を育成します。
 - ②校内人権活動の成果を基盤にしながら、どの生徒も自己実現ができるように、教職員も新しい状況に対応した研修に努めます。

〔キャリア教育の視点から〕

- 2 生徒が卒業後に出会うであろう様々な社会環境の中で生きていくために必要な力とは何かを明らかにし、その力を付けさせるための活動を実践検証して常に改善に努めていきます。
 - ①「職業理解能力」や「職業選択能力」を付けさせるためにインターンシップや職業適性検査等を計画的・組織的に実施します。
 - ②「基礎・基本の学力」を付けさせるための取り組みを「組織的・系統的」に再構築し、実践検証しながら「キャリアアップテスト(3分間小テスト)」・「基礎学力テスト」をバージョンアップします。
 - ③「読解力」「コミュニケーション能力」を付けさせるための取組を試行し、活動のあり方や進め方について、引き続き協議・検討を行います。

〔学校評価の視点から〕

- 3 生徒や保護者が「伊勢工業高校に入学して良かった。」と思う、教職員が「伊勢工業高校に勤務して良かった。」と思う、地域の人々が「伊勢工業高校は地域にとって必要な学校である。」と思う、そのような学校づくりをめざします。
 - ①教育の受け手である生徒や保護者の要望や満足度等を把握することにより、本校の教育活動を検証・改善します。
 - ②地域関係者(地元自治会、地元企業・関係機関、小中学校)との連携を強化することにより、本校の存在意義を高めます。
 - ③「学校関係者評価」を試行します。

【重点目標(平成22年度の評価結果等を受けての改善目標)】

1 地域や学習者等の要望・期待と満足度の把握方法についての検討・協議

- ①本校における教育活動活動の成果と課題を検証して改善することにより、さらなる質の高い活動へとつなげていきます。

2 教職員の自律性、自発性、同僚性の醸成

- ①教職員間の対話をとおして、学校の目指す姿についてより具体的に明確化し、共有化したうえで、その実現に向けて取り組みます。
- ②本校の特色ある活動が具体的に動き出している中、教職員間の対話を促進することにより、縦割り意識や無関心に陥ることなく、全職員が協調して「自ら気づき、考え、行動する」組織文化を創造することで、教職員組織として必要な同僚性の醸成に努めます。

3 生徒の急減期に向けた工業科再編活性化の検討

- ①生徒の急減期を迎えるにあたって、工業高校としての適正な学校規模や学科のあり方に関する研究や教育課程の見直し、教育内容の工夫改善等の検討を行うことを通して、本校の特色ある学校づくりに努めます。

4 地震・津波対策の改善・充実

- ①地震や津波による災害発生に備えた備品整備や訓練などの対策を充実させます。

【 項 目 別 通 年 目 標 】

【組織力の向上】

- 1 地域や学習者等の要望・期待と満足度を把握、分析し、教育活動の改善につなげます。
- 2 教職員間の対話を促進することにより、自律性、自発性、同僚性を醸成します。

【教科指導】

- 1 分かりやすく、きめ細かい授業を展開するとともに、学校生活全般を通して基礎・基本の学力の定着を図ります。
- 2 実験実習の充実を図り、資格取得の取組や外部教育力の導入等を進めて、産業人としての専門的な知識・技能・技術を身につけた生徒を育てます。

【生徒指導】

- 1 基本的生活習慣の確立に努めるとともに、社会ルールや生活マナーを守ることのできる社会人としての常識を身につけた生徒を育成します。
- 2 人権教育の充実と安全教育の徹底を図り、生徒一人ひとりを大切にす教育を展開します。
- 3 環境問題への取組を深め、生徒の環境に対する意識を高めることにより、清潔で落ち着いた学習環境を構築し、生徒の学習意欲を高めます。
- 4 生徒会活動や部活動をさらに活発にし、活力ある学校を創ります。

【進路指導】

- 1 進路指導及び進路保障の徹底に努め、生徒一人ひとりの個性や能力を生かした進路の実現を図ります。
- 2 キャリア教育を推進して、正しい職業観・勤労観を身につけさせ、主体的に進路選択・進路決定できる生徒を育てます。

【学校運営全般】

- 1 学校経営品質向上活動に取り組み、生徒も教職員も生き生きと活動する、地域から信頼される学校づくりを推進します。
- 2 地域社会との連携を密にして学校を内外に開き、開かれた学校づくりを推進します。
- 3 危機管理に関する教職員の認識を深め、危機管理体制を充実させます。
- 4 生徒の急減期に向けて、本校における工業科の再編活性化を検討します。
- 5 生徒や教職員が教育活動をスムーズに行うことができるよう、施設・設備・物品等の充実や予算の適切な執行に努めます。

IV 本年度の行動計画

【組織力の向上】

1 地域や学習者等の要望・期待と満足度を把握、分析し、教育活動の改善につなげます。

〔学校経営品質向上推進委員会の取組〕

- (1) 教育の受け手である生徒や保護者の要望や満足度等を把握することにより、本校の教育活動を検証・改善します。
- (2) 「学校関係者評価」を試行します。

2 教職員間の対話を促進することにより、自律性、自発性、同僚性を醸成します。

〔学校全体の取組〕

- (1) 教職員間の対話をとおして、学校の目指す姿についてより具体的に明確化し、共有化したうえで、その実現に向けて取り組みます。
- (2) 本校の特色ある活動が具体的に動き出している中、教職員間の対話を促進することにより、縦割り意識や無関心に陥ることなく、全職員が協調して「自ら気づき、考え、行動する」組織文化を創造することで、教職員組織として必要な同僚性の醸成に努めます。

【教科指導】

1 分かりやすく、きめ細かい授業を展開するとともに、学校生活全般を通して基礎・基本の学力の定着を図ります。

〔学校全体の取組〕

- (1) 学習指導要領の改訂をもふまえ、本校の特色ある学校づくりに向けた教育課程の改編を行います。
- (2) 教科指導の継続的な改善をさらに進め、分かりやすい授業を展開します。
 - (ア) シラバスの内容充実と計画的な実施
 - (イ) 公開授業の設定（保護者を対象として5月及び9月に実施、参加者からの評価実施）
 - (ウ) 授業の質を高めるための授業研究に関する教科会の開催（公開週間の設定）
 - (エ) 授業に対する理解度や学習における達成度の調査・分析
- (3) 教務委員会において、授業内容の在り方などについて検討を進めます。
- (4) 授業時間数の確保に努めます。
 - (ア) 学校行事と短縮授業の見直し（授業実施日、授業時間数のカウント）
- (5) 新しい入試制度のあり方を踏まえ、入学者選抜の内容や手順について検討・改善します。
- (6) 小人数講座を実施します。
 - (ア) 数学科で2分割の演習授業（3年生）
 - (イ) 2、3年生でコース制の導入
- (7) 各教科との連携のもと図書館の利用率を高め、読書指導の充実に努めます。
 - (ア) 年間貸出冊数 2,500 冊以上
 - (イ) 「図書館だより」の発行年 10 回
 - (ウ) 図書委員が作成するHPの定期的更新
 - (エ) 休憩時間や放課後の来館生徒数の増加

〔各学年・普通科の取組〕

- (1) 検定受検や夏季進路講座を開設し、基礎学力の定着を図ります。
 - (ア) 普通科5教科で夏季進路講座実施（7・8月）
 - (イ) 数学検定年2回実施
 - (ウ) LHRや定期考査を使った一般常識テストの実施
 - (エ) SHRでの3分間小テスト(キャリアアップテスト)の実施さらに基礎学力の定着を目的として、小テストをまとめて、年5回の基礎学力テストの実施

2 実験・実習の充実を図り、資格取得の取組や外部教育力の導入等を進めて、産業人としての専門的な知識・技能・技術を身につけた生徒を育てます。

【工業3科全体の取組】

- (1) 外部講師の招聘や熟練工の指導等により、技術指導の充実に努めます。
 - (ア) 能力開発センターとの提携
 - (イ) 大学出前講座の利用
 - (ウ) 熟練工の定期的な課外授業の実施
- (2) 全科を挙げて資格取得指導に一丸となって取り組みます。
 - (ア) 具体的目標数値は各科の欄参照
 - (イ) ジュニアマイスター顕彰制度のゴールド、シルバー取得者の増加
 - (ウ) 個別指導の継続的实施
- (3) 各種競技会、コンテストへの積極的な参加を図ります。
- (4) 地元企業とのインターンシップを継続します。(参加生徒数の増加)

【機械科の取組】

- (1) 企業から求められる技術者の育成を目的として、個々の生徒の能力に応じた授業の展開を行います。また、地元企業との連携強化と拡充を図ります。
- (2) きめ細かい資格取得指導を継続します。(() 内は合格者数の目標値)
 - (ア) 危険物乙種4類 (30人)
 - (イ) 技能検定旋盤 (受験者全員)
 - (ウ) ガス溶接技能講習 (受験者全員)
 - (エ) 基礎製図検定 (55人)
 - (オ) 機械製図検定 (45人)
 - (カ) 2級ボイラー技士 (10人)

【電気科の取組】

- (1) 熱意ある技術者を育成するため、毎時の授業を大切に、授業の徹底指導に努めます。
 - (ア) 欠席生徒への補習 100%
 - (イ) 実習でのレポート提出 100%
 - (ウ) 数学的基礎学力の充実指導 (1年生)
- (2) きめ細かい資格取得指導を継続します。(() 内は合格者数の目標値)
 - (ア) 電気工事士2種 (50人)
 - (イ) 電気工事士1種 (5人)
 - (ウ) 危険物取扱者丙種 (80人)
 - (エ) 危険物取扱者乙種第4類 (40人)
 - (オ) ボイラー技士 (5人)
 - (カ) 電気主任技術者3種の合格者育成

【建築科の取組】

- (1) 低学年から計画的、段階的に取得技術の高度化を図るとともに、実用に即した資格取得に重点を置いて、補習授業等も行いながら教育実践に努めます。(() 内は合格者数の目標値)
 - (ア) 福祉住環境コーディネーター3級 (8人)
 - (イ) 2級建築施工管理技術検定試験 (8人)
 - (ウ) カラーコーディネーター3級 (8人)
 - (エ) 建築CAD検定 (10人)
 - (オ) 危険物取扱者乙種第4類 (3人)
 - (カ) ガス溶接技能講習 (3人)
- (2) 建築設計競技への参加の拡充を図り、設計プロセスを理解し、デザイン表現能力に長けた生徒を育成します。
 - (ア) 建築設計競技への参加
 - (イ) 各ものづくりへの参加

【生徒指導】

1 基本的生活習慣の確立に努めるとともに、社会ルールや生活マナーを守ることのできる社会人としての常識を身につけた生徒を育成します。

【生徒指導部の取組】

- (1) 挨拶の励行や時間の尊重、身だしなみ、礼儀作法等を正しくわきまえ、ルールを遵守する生徒を育てます。
 - (ア) 全教員による登下校校門指導と校内巡視 (毎日)
 - (イ) 頭髪服装指導の実施 (通年)
 - (ウ) 駅前・町内巡視の実施
 - (エ) 挨拶の励行 100%
 - (オ) 5分前精神の徹底
- (2) 日々の授業や学校行事等、教育実践全般を通じて継続的モラル教育を実践します。
 - (ア) 遅刻・早退・欠席指導の継続 (前年度の20%減)

- (イ) 校則違反等による特別指導件数の減少（15 件以下に減）
- (3) 工業高校生としての連帯感を高め、生活規範を身につけさせます。
 - (ア) 新入生宿泊研修の実施（4 月）
 - (イ) 各科や各学年を通した指導
 - (ウ) 部活動での人間関係の育成
- (4) 学校の様子を積極的に保護者に発信し、生徒・保護者との意志疎通に努め、生徒指導の意義や目的への理解を高めます。（保護者や学校関係者以外の意見、HR 活動や個別懇談の状況把握等の実施）
 - (ア) 保護者会や P T A 諸会合での説明
 - (イ) 学年懇談会での話し合い

2 人権教育の充実と安全教育の徹底を図り、生徒一人ひとりを大切にする教育を展開します。

〔人権教育担当の取組〕

- (1) 人権教育のより一層の推進を図り、生徒自らが生活を見直す中で、自己の課題に気づき、仲間と共に、差別をなくす意欲と実践力を身につけた、自他を大切にする人権感覚豊かな人間を育成します。
 - (ア) 人権 L H R の充実（学年別テーマの着実な推進、学年人推の定期的開催）
 - (イ) 校内人権委員会による各種活動
 - (ウ) 生徒個別相談の充実
 - (エ) 人権フィールドワークの実施
 - (オ) 人権講話の開催
- (2) 校内人権活動の成果を基盤にしながら、どの生徒も自己実現ができるように、教職員も新しい状況に対応した研修に努めます。
 - (ア) 教職員研修会の開催

〔生徒指導部、総務部の取組〕

- (1) 交通安全指導や学校事故防止に努め、薬物乱用防止講話や安全宣言、防災講話を実施して、生徒の安全と健康を守る取り組みを推進します。
 - (ア) 生徒安全宣言と全生徒対象の安全講話の実施（5 月）
 - (イ) 防災訓練、防災講話の実施（7 月・12 月）
 - (ウ) 薬物乱用防止（12 月）や健康講話（3 月）の実施

〔保健部の取組〕

- (1) カウンセリングマインドを大切に、個々の生徒とのきめ細かい対話を通して、信頼しあえる人間関係を築きます。また、生徒の実態に即した教育相談の充実を図ります。
 - (ア) 全職員参加によるきめ細かい相談活動の実施
 - (イ) 教育相談専門員を中心としたカウンセリングの実施
 - (ウ) 教育相談室の活用についての積極的な P R 活動
 - (エ) いじめ、暴力、差別のない安心・安全な学校生活の実現
- (2) 特別支援教育の確立を図り、該当生徒の実態や教育的ニーズに応じた適切な教育的支援を行います。
 - (ア) 特別支援教育推進委員会の開催
 - (イ) 個別指導プログラムの作成
 - (ウ) 教職員研修の開催

3 環境問題への取組を深め、生徒の環境に対する意識を高めることにより、清潔で落ち着いた学習環境を構築し、生徒の学習意欲を高めます。

〔保健部の取組〕

- (1) 環境講話や美化活動を実施します。
 - (ア) 環境保全や校内美化に関する講話
 - (イ) 環境整備委員による校内放送
 - (ウ) 勢田川七夕大そうじ（7 月）
 - (エ) 環境標語コンクール（2 月）
 - (オ) 新入生に対するゴミと掃除の講話（新入生宿泊研修）
- (2) ゴミの分別回収と減量を徹底します。
 - (ア) 分別回収度 90 %、総量 10% 減
- (3) 節電、紙使用量の削減等に取り組みます。
 - (ア) 節電運動による電気使用量の削減（昨年度の 3 % 減）
 - (イ) W e b 活用と両面使用徹底による紙使用量の削減（昨年度の 3 % 減）

4 生徒会活動や部活動をさらに活発にし、活力ある学校を創ります。

【生徒会の取組】

- (1) 生徒会活動を一層充実させ、教職員の適切な指導のもとに活性化を図ります。
 - (ア) 代議員会の積極的開催、生徒会各委員会の活動の強化
 - (イ) 学校行事への生徒の声反映（高校生活についての意識調査やアンケートの実施）
- (2) 部活動の活発化と生徒の積極的な参加を支援します。

【部活動指導の取組】

- (1) 部活動への生徒全員加入に努め、東海大会、全国大会出場を目指します。
 - (ア) 加入率目標 75%、全国大会出場 3 チーム以上
- (2) 技術面や精神面向上に資する講習会を開きます。
 - (ア) 生徒競技力向上講習会の開催
 - (イ) メンタル面の強化講習会の開催

【進路指導】

1 進路指導及び進路保障の徹底に努め、生徒一人ひとりの個性や能力を生かした進路の実現を図ります。

【進路指導部の取組】

- (1) 3年間を通じた計画的な進路指導計画を策定します。（5月上旬に策定）
- (2) 全校挙げての進路開拓と望ましい進路先の決定をします。（進路決定に関する満足度調査）
 - (ア) 管理職も率先した県内外の企業訪問の実施（5月から）
 - (イ) 各種進路説明会やオープンキャンパスの活用
- (3) 生徒のニーズに即した就職・進学対策の強化を図ります。（求人数、就職・進学率の把握）
 - (ア) スキルアップ講座や基礎学力補充講座の開設
 - (イ) 一般常識テスト、各種模試の実施
 - (ウ) 各科、各学年、進路部による綿密な面接指導の実施
 - (エ) 主体的な進路決定へ向けての取組（学年集会での講話、進路だより等での啓発）

2 キャリア教育を推進して、正しい職業観・勤労観を身につけさせ、主体的に進路選択・進路決定できる生徒を育てます。

【進路指導部の取組】

- (1) キャリア学習を計画的に実施して、正しい職業観・勤労観を身につけさせます。
 - (ア) 在校生と卒業生との懇談会の実施（6月）
 - (イ) 外部講師による学年ごとの進路ガイダンス、科別工場見学等の実施

【進路指導・キャリア教育推進委員会の取組】

- (1) 「職業理解能力」や「職業選択能力」を付けさせるために、インターンシップ・職業適性検査を計画的・組織的に実施します。
- (2) 「基礎・基本の学力」を付けさせるための取り組みを「組織的・系統的」に再構築し、実践検証しながら「キャリアアップテスト」・「基礎学力テスト」をバージョンアップします。
- (3) 「読解力」「コミュニケーション能力」を付けさせるための取り組みを試行し、活動のあり方や進め方について、引き続き協議・検討を行います。

【学校運営全般】

1 学校経営品質向上活動に取り組み、生徒も教職員も生き生きと活動する、地域から信頼される学校づくりを推進します。

- (1) 学校全体の組織・運営等の経営改善に向けて学校経営品質向上推進委員会を随時開催し、さらなる改善を進めます。
- (2) 学校関係者評価を試行します。

- (3) 各科及び各領域で実践目標を決定し、具体的な実施内容を策定して実践し、その結果を公表します。
- (4) ベンチマーキングを積極的に行い、他校の取組を検証して学校経営に活かします。
- (5) ガルーンやグループウェアを活用して情報の共有化を図り、校務の効率化を進めます。

2 地域社会との連携を密にして学校を内外に開き、開かれた学校づくりを推進します。

- (1) 地域関係者（地元自治会、地元企業・関係機関、小中学校）との連携強化に向けて、各種行事やイベントに積極的に参加します。
- (2) 小中学生に「ものづくり」の楽しさを伝える活動に取り組みます。
- (3) 小中学生やその保護者を対象とした公開講座を、本校職員を講師として実施します。
- (4) 学校施設の開放を検討します。（体育館、グラウンド）
- (5) 授業や実習を地域関係者（地元自治会、地元企業・関係機関、小中学校）に公開します。
- (6) 本校HPの充実を図り、積極的に情報発信をします。（定期的且つ活発な内容更新、保護者側からの発信等）
- (7) 地域の教育力を積極的に導入します。（地元企業熟練技術者や本校OBを招聘し、講演会や懇談会の実施）
- (8) 同窓会やPTAの参加できる学校行事を実施します。（文化祭、体育祭、芸術鑑賞等）
- (9) 学校案内パンフの配布や入門講座の実施により、本校の教育内容や生徒の実態等を広く知らせます。
 - (ア) 学校案内パンフや学校要覧の作成（5月）
 - (イ) 高校入門講座の開催（10月）

3 危機管理に関する教職員の認識を深め、危機管理体制を充実させます。

- (1) 各種危機管理マニュアルの点検と、危機発生時の対応策の徹底を行います。
 - (ア) 地震や津波による災害発生に備えた備品整備や訓練などの対策を充実させます。
 - ・緊急地震速報や津波警報の受信、連絡、対応の体制を整えます。
 - ・地震を中心とした防災訓練、防災講話の実施（7月・12月）
 - (イ) 個人情報保護や人権侵害、不審者進入、学校管理下の事故、生徒の事故発生・問題行動等に対する確認、安全チェックの実施
- (2) 健康管理に対する意識を高め、過重労働減少のための取組を行います。

4 生徒の急減期に向けて、本校における工業科の再編活性化を検討します。

- (1) 「生徒の急減期に向けた工業科再編活性化検討会」を開催し、工業高校としての適正な学校規模や学科のあり方に関する研究や教育課程の見直し、教育内容の工夫改善等の検討を行うことを通して、本校の特色ある学校づくりに努めます。

5 生徒や教職員が教育活動をスムーズに行うことができるよう、施設・設備・物品等の充実や予算の適切な執行に努めます。

- (1) 生徒や教職員が安心して教育活動を行うことができるよう、施設設備の維持・充実に努めます。
- (2) 学校をよりよくしていくため、教員と事務職員が意志疎通を図り、率直な意見交換ができるよう努めます。
- (3) 事務執行が適切に行われるようにします。予算配分を適切に行い、その効果が十分であるように努めます。
- (4) 地域でイベントを企画する事務局と本校の部活動参加についての調整を行うなど、本校をアピールする事業等に積極的に関わります。
- (5) 校内美化に心を配ります。